

京都市告示第573号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和5年1月10日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市国際交流会館	京都市左京区栗田口鳥居町2番地の1 公益財団法人京都市国際交流協会	令和5年4月1日 から令和9年 3月31日まで

(総合企画局国際交流・共生推進室)